

「第4回大津市緑の基本計画審議会」の会議結果（令和7年10月23日）

1. 開催日時 令和7年10月23日木曜日
午後3時から3時30分まで
2. 開催場所 市役所本館4階第4委員会室
3. 出席者 委員 6名（欠席0名）
事務局 6名
4. 議 事 第4次大津市緑の基本計画（中間見直し）について

5. 会議概要

・議事

第4次大津市緑の基本計画（中間見直し）について事務局より説明

（委 員）

審議会資料におけるパブリックコメントの市の考え方について、計画案の参照ページを記載いただきたい。

（委 員）

計画案115ページなどに記載されている「新名神大津スマートインターチェンジ」は仮称であることから、表記の変更が必要である。また、117ページの身近な緑のマネジメントの強化と多機能化に関する課題の7行目が「デイキャンプも楽める」となっているので、修正をお願いしたい。

（事務局）

「新名神大津スマートインターチェンジ」の表記のついては確認の上、修正する。また、「デイキャンプも楽める」については「デイキャンプも楽しむ」に修正する。

（委 員）

パブリックコメントにおいて質問されている計画の概要版に関する意見について、概要版がどのようなものかと、該当箇所について確認したい。

（事務局）

概要版とは緑の基本計画本編より計画の趣旨や対象とする緑、基本方針及びそれに基づく施策や数値目標、地域の将来像等を抜粋したものである。

意見内容としては、概要版について市民協働に関する図示を追加してほしいというものであったが、当計画における協働とは、多様な主体による様々な取り組みが考えられ、それらを簡潔に図示することは困難であることから、

概要版案のとおりとするというものである。

(委 員)

計画案55ページにおける「マイノリティ（少数派）となる立場の人が利用しやすいことを目指して」という表現について、マイノリティとなる立場の人も含めて「すべての人が」利用しやすいことを目指していると考えられるので、表現を見直してほしい。

(委 員)

計画案55ページの「バリアフリー」、「ユニバーサルデザイン」、「インクルーシブ」の説明について、表現を統一してはいかがか。

「バリアフリー」は障害のある人など特定の人でも使いやすくなる、「ユニバーサルデザイン」は障害の有無にかかわらず誰もが快適に利用できるように、「インクルーシブ」はマイノリティとなる立場の人が利用しやすいようになっているが、統一したほうがまとまった表現になると考える。

(事務局)

インクルーシブやユニバーサルデザインの説明については巻末の用語集においても記載していることから、その記載内容も踏まえ、表現について見直す。

(委 員)

概要版の最終ページにおけるまちづくりの進め方の1行目について、「第4次大津市緑の基本計画は2032年までの15年の長期計画であり」となっているが、15年間とした方がわかりやすいのではないか。

(事務局)

15年間に修正する。

(委 員)

114ページに京滋バイパスの記載はなぜないのか。また、115ページの「緑の機能からみた南部地域の現況」について、瀬田川溪谷という記載があるが、これは鹿跳溪谷と同一のものなのか。

(事務局)

京滋バイパスは一般国道と高速道路に分かれており、該当部分については一般国道扱いであることから記載をしていない。

瀬田川溪谷の該当箇所については改めて確認し、鹿跳溪谷と同一であれば表現を修正する。

答申について

(会 長)

本日の見直し案についていくつか意見があったが、いずれも内容に関わるものではなく文言の修正であったため、あえて答申書に記載するものではないと考える。答申については「諮問事項について審議した結果、事務局案のとおり了とする。」ということでよろしいか。

(委 員)

意見なし。

(会 長)

意見なしとのことなので、本内容で答申する。